

調布市
深大寺地区
街なみ整備助成事業
ガイドライン

平成25年10月 調布市

目 次

1. 調布市深大寺地区街なみ整備助成事業について	1
2. 調布市深大寺地区街なみ整備助成事業の対象	
(1) 対象範囲	1
(2) 申請者の範囲	1
(3) 補助金の対象となる行為及び項目	2
(4) 補助金の対象となる建築物等	2
3. 調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金について	
(1) 調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金の限度額	3
(2) 調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金の交付回数	3
4. 修景の基準と深大寺地区における街づくりの目標・整備方針	
(1) 深大寺地区の街づくりの目標	4
(2) 整備方針	4
5. 修景の基準	
(1) 建築物及びその外観	7
(2) 屋根等	9
(3) 建築設備等	10
(4) 色彩	11
(5) 建物配置・前面	12
(6) 駐車場	13
6. 補助金申請手続きの流れ	
(1) 建築確認を必要としない行為	14
(2) 建築確認を要する行為	15
(3) 調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金申請に係る提出書類	16
7. 調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金交付要綱	
(1) 要綱及び様式	18
(2) 記入例	39

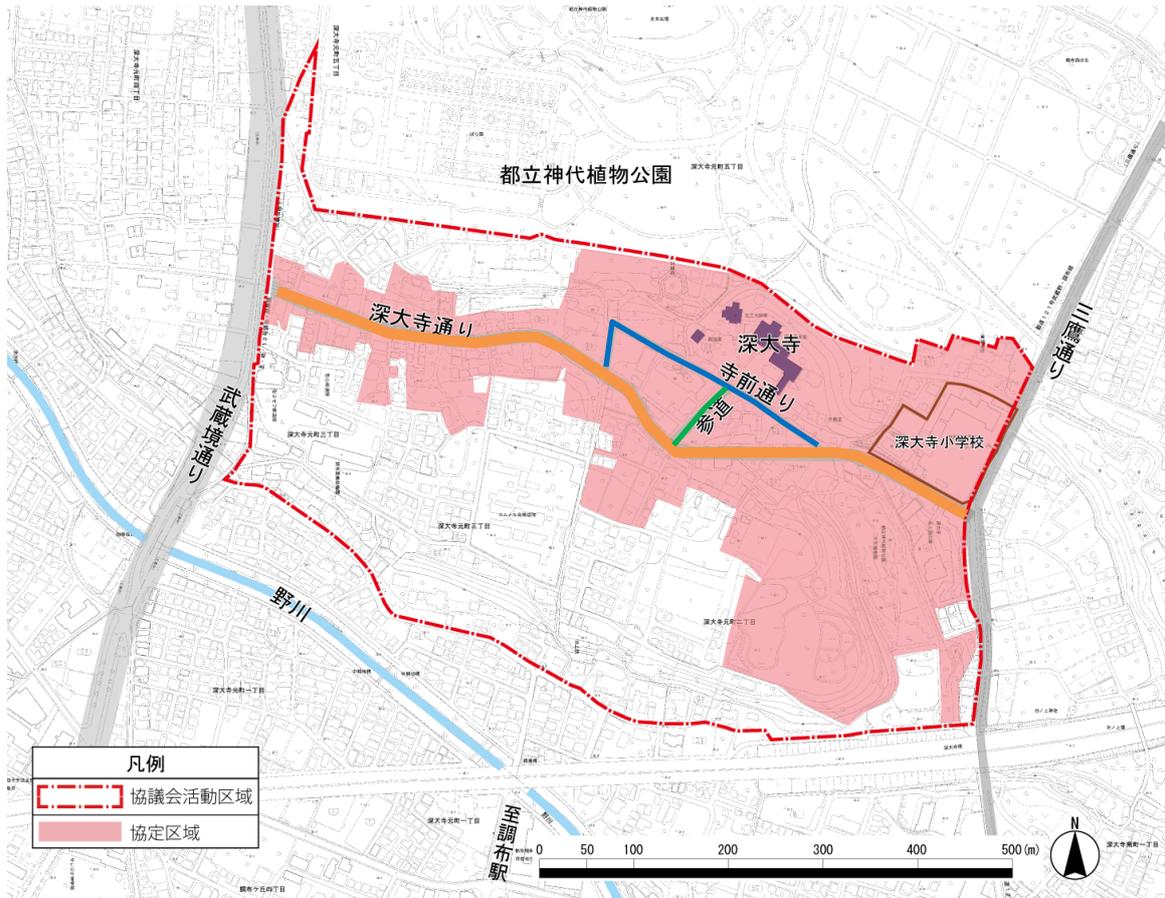
1. 調布市深大寺地区街なみ整備助成事業について

本事業は、下記の区域に立地する民間の建築物等の修景行為について、調布市が一定額の補助金を交付するものです。「深大寺通り周辺地区街づくり協定」に基づき行われる修景工事に対して、補助金を交付することで、深大寺地区における街なみ景観づくりを支援していきます。

2. 調布市深大寺地区街なみ整備助成事業の対象

(1) 対象範囲

基本的な対象範囲は、**深大寺通り**、**寺前通り**及び**参道**に面する建築物等となります。



この区域は、地元住民組織である深大寺通り街づく協議会が中心となり、「調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例」に基づき締結された「深大寺通り周辺地区街づくり協定」の区域になります。この協定は、住民自らが自然環境や街なみ景観を守り育てていくこと等を目的として、平成24年7月に認定されたものです。

協定区域内にある全ての建築物が深大寺地区街なみ整備助成事業の対象となる訳ではありませんが、上記三路線以外に面する建築物等への助成をお考えの方は、都市計画課までご相談ください。

(2) 申請者の範囲

補助金の申請は、「深大寺通り周辺地区街づくり協定」に同意した方で、次に挙げる補助対象行為を行おうとする方が可能となります。なお、協定に同意しており、対象行為を行おうとする方であっても、建築基準法等の現行法規に適合しない場合や市税等の滞納者は申請できません。

(3) 補助金の対象となる行為及び項目

- ア 住宅・店舗等の建築物の新築，増築，改築，大規模な修繕
外壁，屋根，庇，開口部
- イ 給排水設備，空調設備などの建築設備等の隠蔽，改善
給排水設備，空調設備，電気設備，車庫，物置，ごみ置き場
- ウ 生垣，竹垣などの外構設備の新設，修繕
生垣，竹垣，植樹帯，歩道，駐車場

※屋根工事や外壁工事では，下地工事などの必要な工事一式を含めて助成対象となりますが，内装工事，設備工事，既存部分の撤去・解体工事は助成対象外となります。

(4) 補助金の対象となる建築物等

- ア 道路境界線から3m以内の建築物等
 - (ア) 建築物の外観の正面（高さは地上から10mまで）
 - (イ) 道路境界線から3m以内の範囲の建築物の外観の側面（高さは地上から10mまで）
 - (ロ) 道路境界線から3m以内の範囲の給排水設備，空調設備等の建築設備等
 - (ハ) 道路境界線と建築物の間の外構
- イ 道路境界線から3mを超えて位置する建築物等
 - (ア) 建築物の外観の正面（高さは地上から10mまで）
 - (イ) 道路境界線の正面に位置する給排水設備，空調設備等の建築設備等

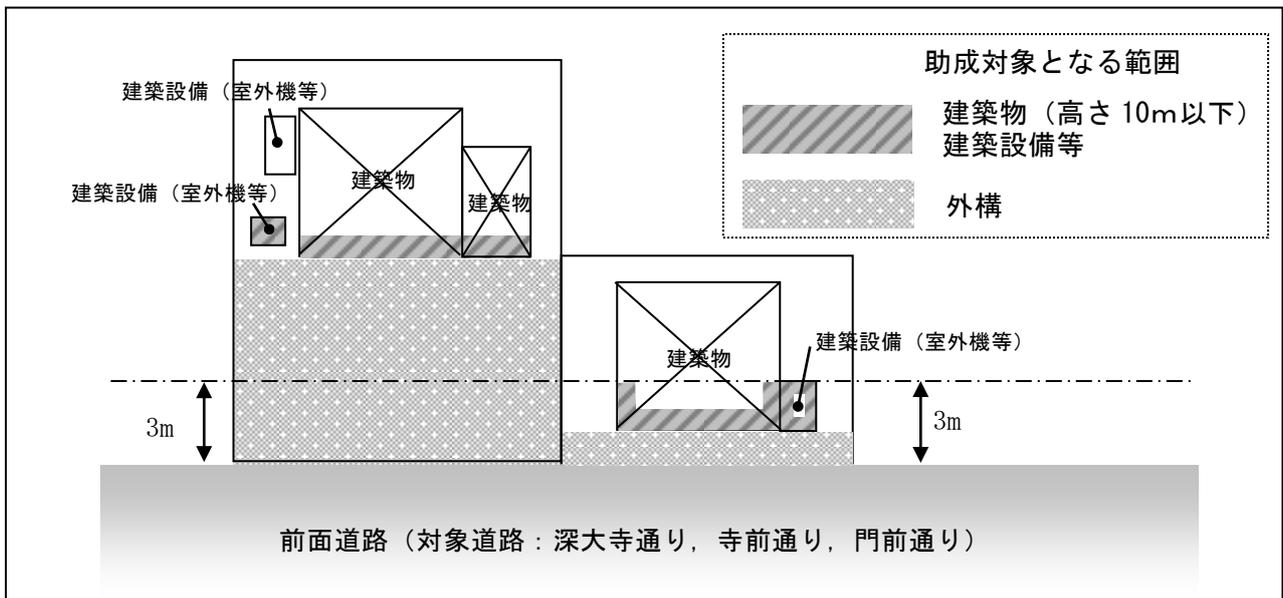


図 助成事業の対象となる建築物の範囲

ウ 角地等に立地する建築物等の取り扱い

角地や深大寺通り，寺前通り，門前通りの交差部に立地する建築物については，「建築物の外観の正面」が2面となりますが，補助対象工事費や補助金額の上限の上乗せ措置等はいりません。

3. 調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金について

(1) 調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金の限度額

助成事業の対象行為，補助金額等をまとめると，以下の通りとなります。

整備項目		補助対象行為	補助率	補助対象工事費の上限	補助額の上限	
建築物の外観の修景	①	外壁	2/3	300万	200万	
	②	屋根				
	③	庇				
	④	開口部				
	⑤	色彩				①～④の新設・修繕に伴う色彩の修景
建築設備等の修景	⑥	給排水設備・空調設備・電気設備	2/3	75万	50万	
	⑦	車庫・物置・ごみ置き場				車庫，物置，ごみ置き場に対する目隠しや被覆の新設，修繕
外構の修景	⑧	生垣・竹垣	2/3	75万	50万	
	⑨	植樹帯				植樹帯の新設
	⑩	歩行部				歩道に接する部分の歩道の舗装にあわせた改修
	⑪	駐車場				駐車場に対する緑化

- ・工事費が上限額を超えた場合は，補助額の上限以上の金額は交付されません。
- ・工事費が上限額を下回った場合は，工事費に補助率を掛けた金額が補助金として交付されます。
- ・補助金の上限額は区分ごとに算出することになります。
- ・1,000円未満の金額は切り捨てとなります。

(2) 調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金の交付回数

補助金の交付は1回限りとなります。また，補助金は建築物等の所有者ではなく建築物等に交付されるため，所有者が変わった場合でも，一度補助金を交付した建築物等は補助金の交付は受けられません。

4. 修景の基準と深大寺地区における街づくりの目標・整備方針

深大寺地区の貴重な自然や街なみ景観などの地域資源は、調布市にとっても重要な資産です。市及び深大寺通り街づくり協議会では、景観形成や賑わい向上のための街づくりを進めており、貴重な緑の保全と歴史的・文化的な風情を感じさせる街なみの形成、魅力あるにぎわい空間の創出に向け、地区の街づくりの目標と、目標を実現するための整備方針を定めました。

補助金の交付は、「調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金交付要綱」に掲げる修景の基準を満たすだけでなく、この街づくりの目標と整備方針にも合致している必要があります。

(1) 深大寺地区の街づくりの目標

「武蔵野の自然と歴史・文化を継承する街なみ景観づくり」

①水と緑と歴史が身近に感じられる環境の実現

深大寺地区の最大の魅力である水と緑の保全・改善及び歴史的資源を生かした環境づくり

②安全安心に深大寺地区を回遊できる環境の実現

歩行者の安全安心に配慮した楽しく歩いて巡れる歩行環境づくり

③自然環境と調和した趣ある街なみ景観の維持継承

豊かな水と緑と調和した歴史的風情のある街なみ景観の維持継承と来街者をもてなす環境づくり

(2) 整備方針

ア 水と緑に関する保全・整備方針

- ・武蔵野の原風景を形成する樹木や湧水等の自然環境の保全を前提とした、樹林地や水路の整備・再生を実施する。
- ・豊かな自然環境は、訪れる人の最大の魅力であることに鑑み、所有者及び地域住民が協働して水と緑の維持管理に努める。



イ 道路や広場等公共施設に関する整備方針

- ・深大寺通りや寺前通り・参道を中心に、居住者や来街者の安全安心にも配慮しながら、周囲の自然環境や寺前の雰囲気を活かした、良好な歩行空間整備を行う。
- ・地区内に、居住者や来街者が豊かな自然環境を感じつつ、気軽に語り、休憩できるような広場等の空間のしつらえを施す。

ウ 住宅・店舗等建築物及びその敷地に関する整備方針

- ・住宅・店舗等建築物等は、深大寺地区の趣のある雰囲気と自然環境に調和した、落ち着いた形態及び意匠を誘導する。
- ・来街者や歩行者が多いことに対し、特に道路沿いは、周辺の街なみ環境や自然環境と調和したおもてなしの空間づくりや植栽を誘導する。

5. 修景の基準

住宅・店舗等建築物及びその敷地に関する整備方針	<p>(1) 住宅・店舗等の建築物及びその敷地は、深大寺地区の趣ある雰囲気及び自然環境と調和し、落ち着いた形態及び意匠に誘導する。</p> <p>(2) 来街者や歩行者が多いことを踏まえ、特に道路沿いは、周辺の街並み環境及び自然環境と調和したもてなしの空間又は植栽に誘導する。</p>	
整備基準	建築物及びその外観	<p>建築物は、深大寺地区における歴史的及び文化的風情を感じさせる街並みの維持及び保全に資するものとし、その外観は、次の各号に掲げる区分に応じ当該各号に定める基準に適合させること。</p> <p>(1) 外壁 　しっくい塗り、しっくい塗りを模した仕上げ等和風の仕上げとすること。</p> <p>(2) 開口部 　木質系の建具を用い、ひさし又は軒を設けること。ただし、住宅にあってはやむを得ない理由がある場合は、アルミサッシその他木質系以外の建具を用いることができるものとし、その色は茶色系を用いるとともに、周囲の街並み及び自然景観に配慮し、店舗等にあってはひさし又は軒の出は、60センチメートル以上とすること。</p>
	屋根等	<p>屋根等の形状は傾斜屋根とし、その仕上げは瓦ぶき仕上げ、瓦ぶきを模した仕上げ等和風の仕上げとするとともに、周囲の街並み及び自然景観に配慮すること。この場合において店舗等における傾斜屋根の勾配は、4寸勾配から5寸勾配までとすること。</p>
	建築設備等	<p>建築設備等は、道路等の公共空間から見える位置には原則として設置しないこと。ただし、やむを得ない理由がある場合は、建築設備等を公共空間から見える位置に設置する場合は、木製建具、植栽等により修景するとともに、形態、材料及び色調を工夫することにより、周囲の街並み及び自然景観に配慮すること。</p>
	色彩	<p>建築物の屋根及び外壁の基調色は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める色彩とし、隣接する建築物との対比感が強い色彩を避けるとともに、周囲の街並み及び自然景観と調和させること。</p> <p>(1) 外壁 　次に掲げる区分に応じ、それぞれに定めるところによる。 色相 　5 Y R, 10 Y R 又は 5 Y, 彩度 　2 以下, 明度 　8 以上</p> <p>(2) 屋根 　彩度 1 以下及び明度 6 以下</p>
	建物配置・前面	<p>道路沿いには、利用者の安全性並びに周囲の街並み及び自然景観との調和に配慮するとともに、次の各号に掲げる基準により生垣、竹垣又は植樹帯を設置するよう努めること。</p> <p>(1) 歩行者の視界を妨げないこと。</p> <p>(2) 周辺の景観に調和した和風の趣の感じられる樹種を用いること。</p> <p>(3) 建築物の後退により歩道と一体となる前庭空間を設置する場合は、隣接する歩道部の舗装と調和させること。</p>
	駐車場	<p>駐車場の周囲は、次の各号に掲げる基準により車の出入り及び歩行者の安全性に配慮し、緑化を行うこと。</p> <p>(1) 内外から視認が可能な緑化を行うこと。</p> <p>(2) 周辺の景観に調和した和風の趣の感じられる樹種を用いた緑化を行うこと。</p>

■修景イメージ

●住宅・店舗等建築物及びその敷地に関する整備方針

- (1) 住宅・店舗等の建築物及びその敷地は、深大寺地区の趣ある雰囲気及び自然環境と調和し、落ち着いた形態及び意匠に誘導する。
- (2) 来街者や歩行者が多いことを踏まえ、特に道路沿いは、周辺の街並み環境及び自然環境と調和したもてなしの空間又は植栽に誘導する。

◆建築物及びその外観

建築物は、深大寺地区の歴史的・文化的風情を感じさせる街なみの維持・保全を図ること。

- (1) 外壁 シックい塗り、シックい塗りを模した仕上げ等和風の仕上げとすること。
- (2) 開口部 木質系の建具を用い、ひさしや軒を設けること。住宅に限り、やむを得ずアルミサッシ等を用いる場合は、茶色系とし、周囲の街なみや自然景観に配慮すること。なお、店舗等におけるひさしや軒の出は、60センチメートル以上とすること。

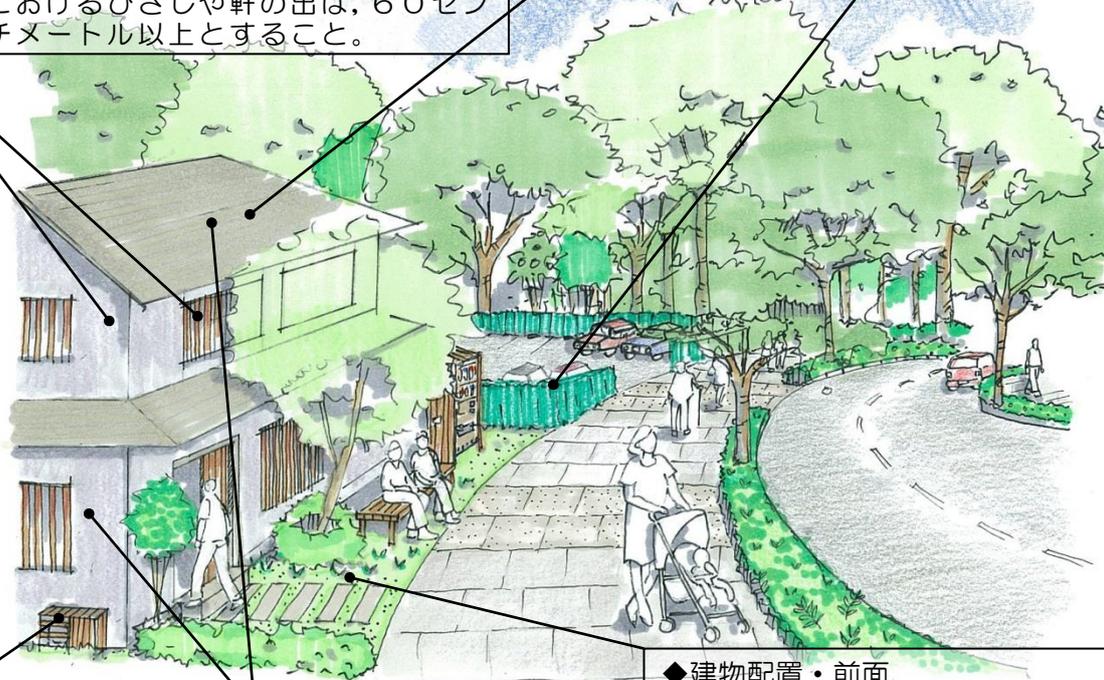
◆屋根等

屋根等は、傾斜屋根とし、瓦ぶきや瓦ぶきを模した仕上げなど、和風の仕上げとし、周囲の街なみや自然景観に配慮すること。なお、店舗等における傾斜屋根は、4から5寸勾配とすること。

◆駐車場

駐車場の周囲は、車の出入りや歩行者の安全性に配慮し、緑化を行うこと。

- (1) 内外から視認可能な緑化を行うこと。
- (2) 周辺の景観に調和した和風の趣の感じられる樹種を用いること。



◆建築設備等

建築設備等は、道路等の公共空間から見える位置には原則として設置しないこと。やむを得ず見える位置に設置する場合は、木製建具や植栽等で修景するなど、形態・材料・色調を工夫し、周囲の街なみや自然景観に配慮すること。

◆色彩

建築物の屋根及び外壁の基調色は、深大寺地区で主に見られる以下の色相の範囲とし、周囲の街なみや自然景観と調和し、隣接する建築物との対比感が強い色彩は避けること。

- (1) 外壁 色相 5 Y R, 10 Y R, 5 Y, 彩度 2 以下, 明度 8 以上であること。
- (2) 屋根 彩度 1 以下, 明度 6 以下であること。

◆建物配置・前面

道路沿いは、利用者の安全性と周囲の街なみや自然景観との調和に配慮し、生垣や竹垣又は植樹帯を設置すること。

- (1) 歩行者の視界を妨げる設えになっていないこと。
- (2) 周辺の景観に調和した和風の趣の感じられる樹種を用いること。
- (3) 建築物の後退により歩道と一体となる前庭空間を設ける場合は、隣接する歩道部の舗装と調和させること。

(1) 建築物及びその外観

【修景イメージ】

建築物は、深大寺地区の歴史的・文化的風情を感じさせる街なみの維持・保全を図ること。

- (1) 外壁 しっくい塗りやしっくい塗りを模した仕上げ等和風の仕上げとすること。
- (2) 開口部 木質系の建具を用い、ひさしや軒を設けること。住宅に限り、やむを得ずアルミサッシ等を用いる場合は、茶色系とし、周囲の街なみや自然景観に配慮すること。なお、店舗等におけるひさしや軒の出は、60cm以上とすること。

【解説】

深大寺地区には、奈良時代からの古い歴史を持つとされる深大寺や、国指定史跡の深大寺城跡など、歴史的資源が豊富に存在しています。また、深大寺周辺には、江戸時代からの「献上そば」として有名となった、そば店等が以下のような和風建築物として多く立地しています。こうした歴史的風情と地区周辺の武蔵野段丘と国分寺崖線による緑豊かな環境が相まって、現在の街なみを作り上げています。



「和風」を構成する要素



緑と調和した和風建築物

このような歴史的・文化的風情を感じさせる現在の街なみを次世代に継承していくため、維持・保全に努めてください。

ア 外壁

外壁仕上には、大きく分けてモルタルなどの湿式工法の外壁下地材の上に、吹付タイル・リシン・スタッコなどを吹付ける吹付工事方法と、サイディングなどの乾式工法があります。また、左官職人がこてを使い土、しっくいなどを塗り壁を作る方法もあります。

このうち、日本独自の塗壁仕上げであり、協定区域内の店舗にも見られる、しっくい塗りやしっくい塗りを模した仕上げとしてください。



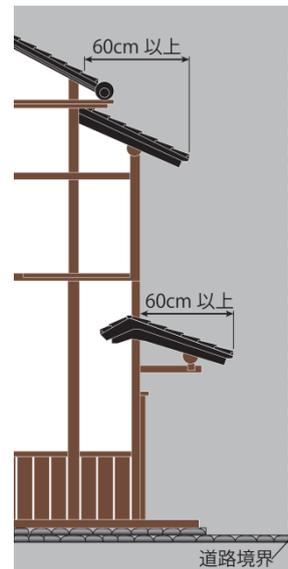
吹付け後、ローラーやこてを使うことで、外観が漆喰塗りのような和風の仕上げとすることもできます。

イ 開口部

開口部とは、採光、換気、通風、通行、眺望などの目的で、建築物の壁や屋根根などに設置された窓や戸や出入口のことをいいます。

この開口部を仕切るための建具は、木材もしくは木材を加工して作られた木質系のものとしてください。ただし、住宅に限り、やむを得ずアルミサッシ等を用いる場合は、茶色系とし、周囲の街なみや自然景観に配慮してください。

また、開口部には、日よけや雨よけになる部分的な屋根（庇）や連続的な屋根（軒）を取付けてください。軒や庇は、屋根と同じまたは同様の素材で統一させます。店舗等に限り、軒や庇の出は、60cm以上とすることとします。



庇や軒の出について



屋根と同様の素材の庇
(壁から60cm以上)

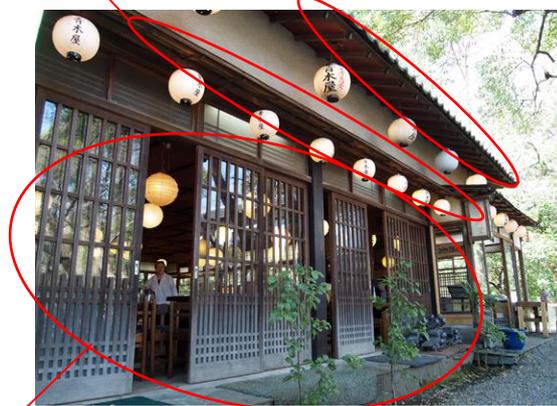


屋根と同様の素材の軒
(壁から60cm以上)



開口部への庇

木製の建具



木製の建具

(2) 屋根等

【修景イメージ】

屋根等は、傾斜屋根とし、瓦ぶきや瓦ぶきを模した仕上げなど、和風の仕上げとし、周囲の街なみや自然景観に配慮すること。なお、店舗等における傾斜屋根は、4から5寸勾配とすること。

【解説】

屋根や軒、庇は傾斜させ、瓦ぶきや瓦ぶきを模した仕上げなど、和風の仕上げとすることで、周囲の街なみや環境と調和するようにしてください。

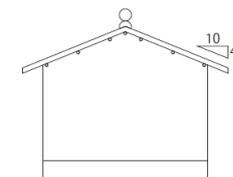
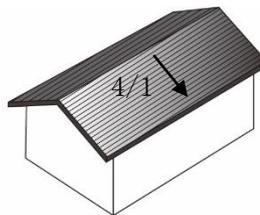
瓦には、陶器製（粘土瓦）や石（石瓦）、セメント（セメント瓦）、金属製（銅瓦など）のものをを用いたものがあます。日本瓦のほとんどは粘土瓦ですが、深大寺地区ではこの瓦を用いた屋根仕上げが見られるため、維持・継承に努めてください。

ただ、瓦ぶき屋根は、耐久・耐火・耐熱性を持ちますが、衝撃や揺れなどに弱い・重いなどの特徴があり、地震などを考えると、歩行者から見える範囲でできるだけ使用することをお勧めします。また、最近では軽量の瓦や瓦に似せた屋根も商品化されています。

なお、深大寺地区で見られる和風を基調とした傾斜屋根の主な種類と傾斜（4～5寸勾配とする）の例は以下の通りです。

ア 切妻屋根(きりつまやね)

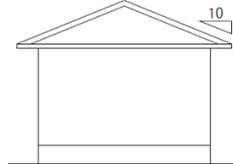
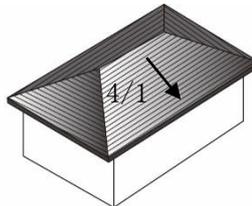
棟を境にして左右に長方形斜面を取り付けた様な形。一般的に見られる屋根の形状。



切妻屋根

イ 寄棟屋根(よせむねやね)

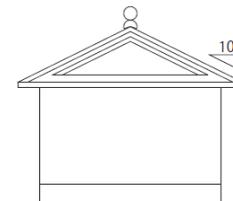
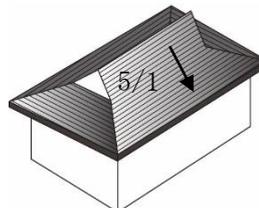
屋根の流れ面が4面でき、棟の両端に各2つの隅棟ができる。



寄棟屋根

ウ 入母屋屋根(いりもややね)

上部が切妻屋根、下部が寄棟屋根を結合した形。築年数の経った古民家などにみられる。



入母屋屋根



傾斜のある瓦屋根が深大寺地区で見られます



統一された屋根・軒庇の傾斜の例（彦根市）

(3) 建築設備等

【修景イメージ】

建築設備等は、道路等の公共空間から見える位置には原則として設置しないこと。やむを得ず見える位置に設置する場合は、木製建具や植栽等で修景するなど、形態・材料・色調を工夫し、周囲の街なみや自然景観に配慮すること。

【解説】

建築設備等とは、給排水設備・空調設備・電気設備、車庫・物置・倉庫・ごみ置場等のことをいいます。これらのものが通行者の目に直接入らず、修景などの工夫をすることによって、気配りのあるおもてなしの街なみとして、通行者に印象を与えることが可能となると考えます。

このため、これらのものが道路等の公共空間から見える位置には原則として設置せず、やむを得ず設置する場合や既に設置済みの場合は、木材もしくは木材を加工して作られた木質系の建具や植栽等で修景し、周囲の街なみや自然景観に配慮してください。

なお、上記以外のものを修景する場合は、都市計画課までお問い合わせください。

ア 木製の建具による修景の例



イ 植栽等による修景の例



(4) 色彩

【修景イメージ】

建築物の屋根及び外壁の基調色は、深大寺地区で主に見られる以下の色相の範囲とし、周囲の街なみや自然景観と調和し、隣接する建築物との対比感が強い色彩は避けること。

- (1) 外壁 色相5YR, 10YR, 5Y, 彩度2以下, 明度8以上であること。
- (2) 屋根 彩度1以下, 明度6以下であること。

【解説】

色を定量的に表す体系である表色系を、マンセル表色系といいます。マンセル表色系では、色彩を色の三属性（色相, 明度, 彩度）によって表現します。

- ・色相：色を5つ(R, Y, G, B, P)に分け、更に中間にYR, GY, BG, PB, RP)の5つを設け、さらにそれらの色相を10で分割した計100色相表わしている。R(赤), YR(黄赤), Y(黄), GY(黄緑), G(緑), BG(青緑), B(青), PB(紫青), P(紫), RP(赤紫)基本10色を5, 基本10色を更に10分割した色を1~4, 6~10として色名に付加して表現する。黄色であれば5Y, 青緑であれば5BGとなる。
- ・明度：色の明るさを示す。
- ・彩度：色の鮮やかさを示す。

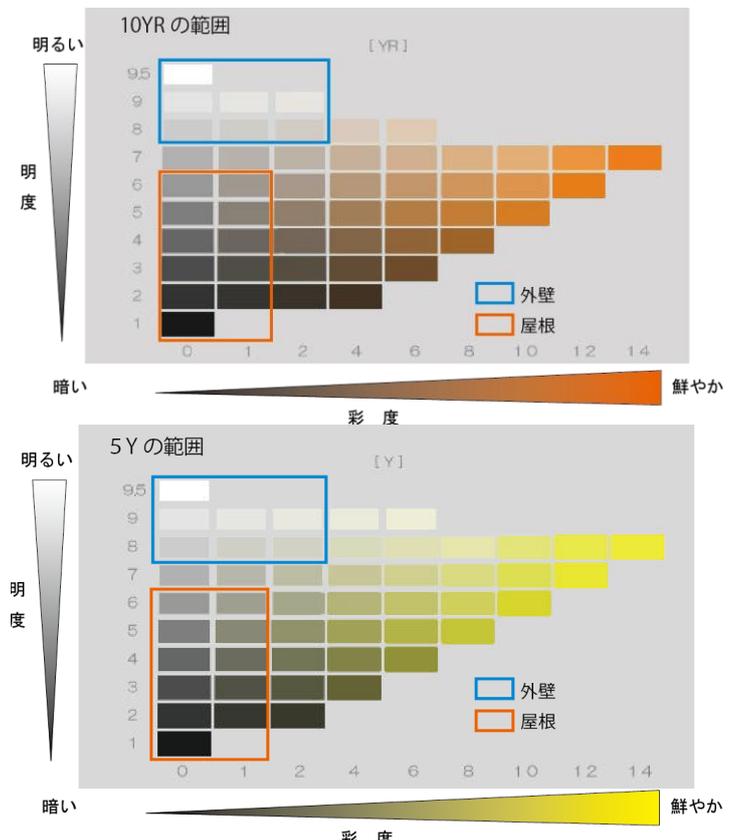
深大寺地区で見られる建築物の屋根及び外壁の基調色の範囲をマンセル色相で表わすと、以下のようになります。この範囲を守ることで、周囲の街なみや自然景観との調和を図ります。

- ア 外壁 色相5YR, 10YR, 5Y, 彩度2以下, 明度8以上であること。
- イ 屋根 彩度1以下, 明度6以下であること。



マンセル色相環と深大寺で見られる色相の範囲

色相の範囲の望ましい基準



(5) 建物配置・前面

【修景イメージ】

道路沿いは、利用者の安全性と周囲の街なみや自然景観との調和に配慮し、生垣や竹垣又は植樹帯を設置すること。

- (1) 歩行者の視界を妨げる設えになっていないこと。
- (2) 周辺の景観に調和した和風の趣の感じられる樹種を用いること。
- (3) 建築物の後退により、歩道と一体となる前庭空間を設ける場合は、隣接する歩道部の舗装と調和させること。

【解説】

道路沿いは、利用者の安全性と周囲の街なみや自然景観との調和に配慮し、生垣や竹垣又は植樹帯の設置に努めてください。具体的には、以下の点に留意してください。

ア 歩行者の視界を妨げる設えになっていない

イ 周辺の景観に調和した和風の樹種による生垣や竹垣、植栽帯の例



塀などによる圧迫感がなく、和風の植栽が施されている例

ウ 歩道部の舗装と調和した前庭空間の設えの例（彦根市）



建築物の壁面後退により生み出された前庭部が、歩道部の舗装と調和している例（彦根市）

前庭部 歩道

(6) 駐車場

【修景イメージ】

駐車場の周囲は、車の出入りや歩行者の安全性に配慮し、緑化を行うこと。

(1) 内外から視認可能な緑化を行うこと。

(2) 周辺の景観に調和した和風の趣の感じられる樹種を用いること。

【解説】

駐車場の周囲は、周辺の景観に調和した和風の趣の感じられる樹種を用いて緑化してください。その際には、内外から可視可能な緑化を施すことで、車の出入りや歩行者の安全性に配慮してください。

ア 透過性があり、中から外、外から中が見える緑の柵の例（ササ）



イ 低木と高木の組合せで、視線が確保できる設えとなっている例（ツツジ）



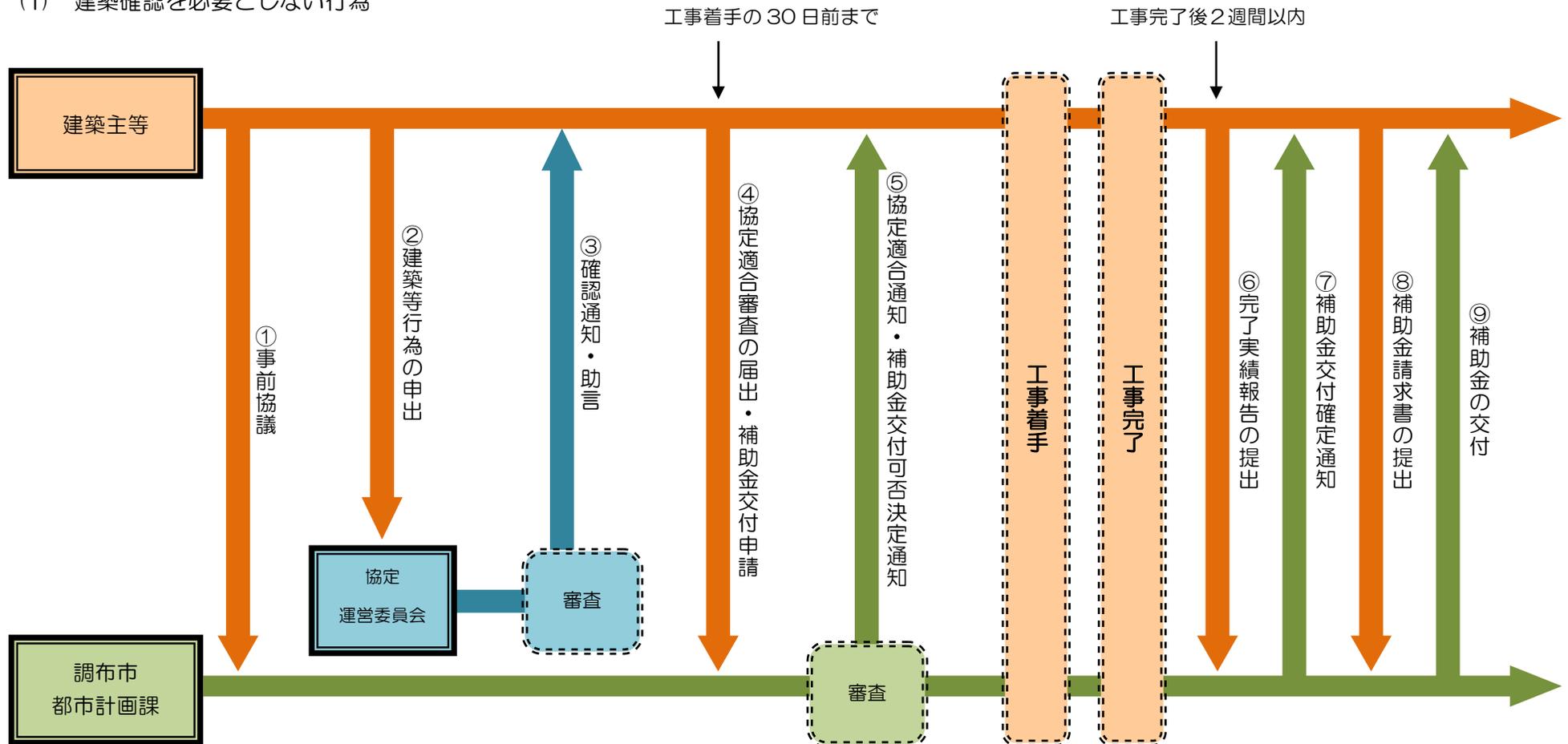
ウ 適度に自動車を隠すとともに、歩行者に圧迫感を与えていない入口部の例（トクサ）



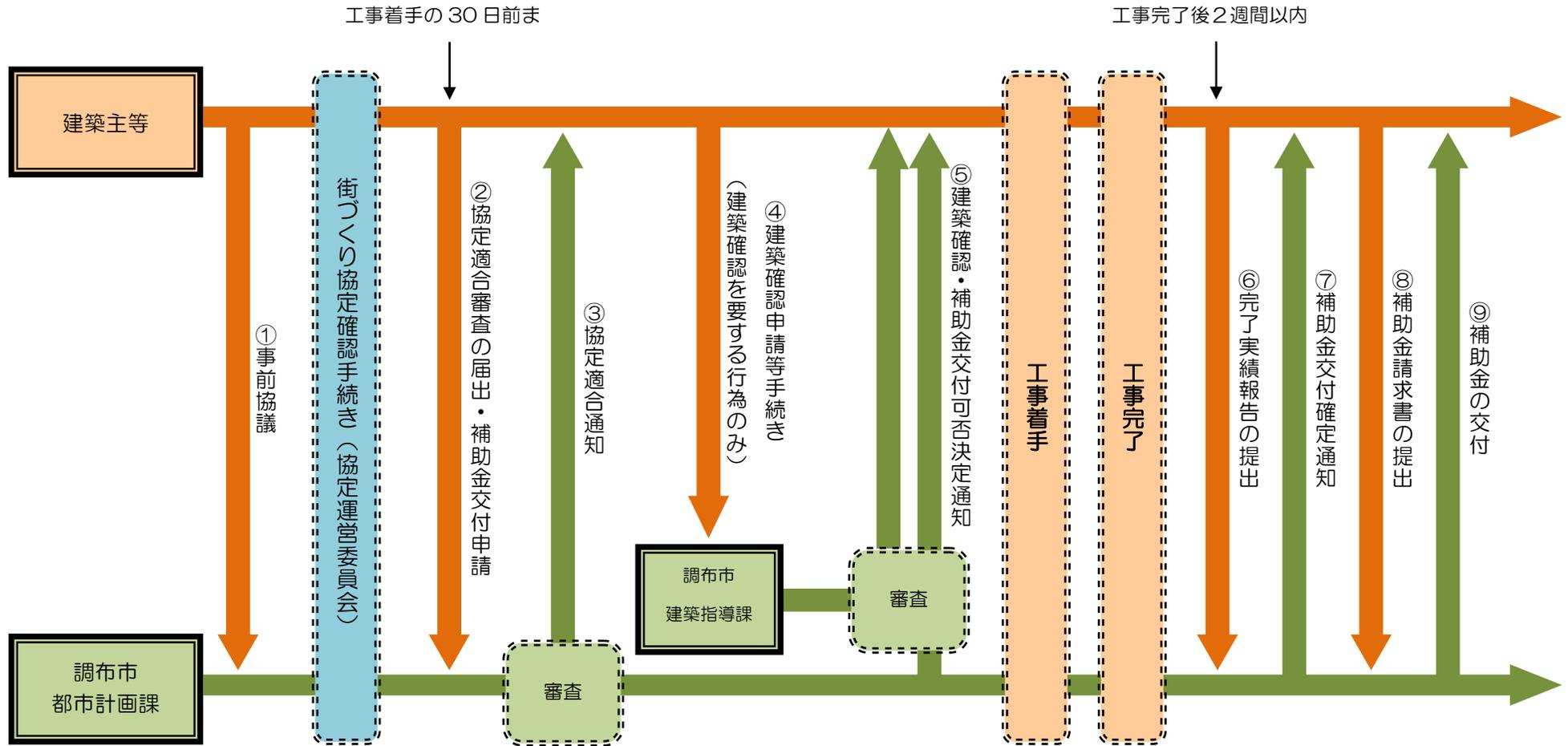
6. 補助金申請手続きの流れ

深大寺通り周辺地区街づくり協定の区域内で、建築物その他の工作物の新築、増築、改修、移転もしくは用途変更又は宅地の造成等土地の区画形質の変更、その他街なみ景観の形成に影響を及ぼす恐れのある行為を行う場合、以下の流れに沿って手続きを行う必要があります。また、調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金の申請を行う場合は、予算に限りがありますので、早めに都市計画課まで御相談くださいますようお願いいたします。

(1) 建築確認を必要としない行為



(2) 建築確認を要する行為



(3) 調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金申請に係る提出書類

ア 事前協議

予算に限りがありますので、**補助金の申請を次年度以降までお待ちいただく場合もございます**。**補助金の申請をお考えの際は、お早めに都市計画課まで御相談ください。**

- 調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金に関する事前協議書（第1号様式）
- 建築物等現況調書
- 確認済証及び検査済証の写し
- 事業箇所を示す位置図及び現況写真

イ 建築等行為の申出

深大寺通り周辺地区街づくり協定の区域内で、建築物その他の工作物の新築、増築、改修、移転もしくは用途変更又は宅地の造成等土地の区画形質の変更、その他街なみ景観の形成に影響を及ぼす恐れのある行為を行う場合、まずは**深大寺通り街づくり協議会協定運営委員会**に御相談いただく必要がございます。相談後、以下の書類を**協定運営委員会**まで提出してください。

- 深大寺通り周辺地区街づくり協定確認届出書（協定第8条関係）
- 街なみ基準チェックシート
- 事業箇所を示す位置図及び現況写真
- 事業の概要を示す参考資料（配置図・立面図・平面図・設計図等）

ウ 協定適合審査の届出・補助金交付申請（**工事着手の30日前まで**）

協定運営委員会での確認後、調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例第13条第2項に基づく手続きを行う必要があります。補助金交付申請書とあわせて、以下の書類を**都市計画課**まで提出してください。

(ア) 条例に基づく提出書類

- 街づくり協定の区域内における建築等行為届出書（第9号様式）
- 事業箇所を示す位置図及び現況写真
- 事業の概要を示す参考資料（配置図・立面図・平面図・設計図等）
- 深大寺通り周辺地区街づくり協定に基づく協定確認通知書（協定運営委員会発行の写し）
- 街なみ基準チェックシート（協定運営委員会記載済みのものの写し）

(イ) 補助金交付申請に関する提出書類

- 調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金交付申請書（第2号様式）
- 建築行為等概要書
- 事業費内訳書
- 見積書の写し
- 工事設計図面（位置図、平面図、立面図、断面図等）
- 修景の対象となる建築物、工作物等の現況を写したカラー写真
- 市税の納税証明書その他納税事実が確認できる書類

エ 建築確認申請等手続き

建築物の新築等の建築行為の場合、建築確認申請等の手続きが必要となります。詳細につきましては、**建築指導課**までお問合せください。

オ 完了実績報告書（**工事完了後2週間以内**）

工事完了後は、補助金額を確定させるため、完了検査を受ける必要があります。工事完了後2週間以内に以下の書類を**都市計画課**まで提出してください。

- 調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金完了実績報告書（第5号様式）
- 収支決算書
- 領収書の写し
- 請負契約書の写し
- 工事終了後の建築物、工作物等を写したカラー写真

カ 請求書

補助金額の確定後は、速やかに請求書を**都市計画課**まで提出してください。

- 調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金請求書（第7号様式）

7. 調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金交付要綱

(1) 要綱及び様式

調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金交付要綱

平成 25 年 6 月 28 日

要綱第 133 号

第 1 目的

この要綱は、協定を締結したものに対し、調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することにより、深大寺地区における歴史的及び文化的な風情を感じさせる良好な街並みの形成を促進することを目的とする。

第 2 定義

この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 協定 調布市ほっとするふるさとをはぐむ街づくり条例（平成 16 年調布市条例第 18 号）第 12 条の規定により、平成 24 年 7 月 18 日付けで市が認定した深大寺通り周辺地区街づくり協定をいう。
- (2) 修景 良好な街並みの景観に調和するように、別表第 1 に定める整備方針及び別表第 2 に定める整備基準に基づく建築物又は工作物等（建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）その他の関係法令に適合しているものに限る。以下「建築物等」という。）の新築、改築その他の整備を行うことをいう。

第 3 補助対象事業

補助金の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、協定区域内の深大寺通り、寺前通り及び参道（以下「対象道路」という。）に面する建築物等のうち次の各号に掲げる区分に応じ当該各号に定めるものの修景を行う事業で、別表第 3 に定める事業に該当するものとする。

- (1) 対象道路との道路境界線（以下「道路境界線」という。）から 3メートル以内に建築物等の全部又は一部が位置する次に掲げるもの
 - ア 道路境界線の正面に位置する建築物の外観のうち、対象道路に面する側のもの
 - イ 道路境界線の正面に位置する建築物の外観のうち、対象道路に面する側に接する側のもの（道路境界線から 3メートルを超える部分を除く。）
 - ウ 道路境界線の正面に位置する給排水設備、空調設備その他の工作物
 - エ 道路境界線と当該道路境界線の正面に位置する建築物の間の外構
- (2) 道路境界線から 3メートルを超えて建築物の全部が位置する次に掲げるもの
 - ア 道路境界線の正面に位置する建築物の外観のうち、対象道路に面する側のもの
 - イ 道路境界線の正面に位置する給排水設備、空調設備その他の工作物

2 前項の規定にかかわらず、市長が特に必要と認めるときは、同項に規定する建築物等以外のもの、協定区域内のもの、修景を行う事業で、別表第 3 に定める事業に該当するものを補助対象とすることができる。

第 4 補助対象事業者

補助金の交付を受けることができる事業者は、次の各号に掲げる要件を満たすものとする。

- (1) 協定を締結したものであること。

- (2) 協定区域内の土地又は建築物等について権利を有するものであること。この場合において、当該土地又は建築物等が当該権利を有する者ものが所有するものでない場合は、当該土地又は建築物等の所有者の承諾を受けていること。

第5 補助対象経費等

補助金の対象となる経費及び補助金の額は、別表第3に定めるところによる。

- 2 補助金の交付の限度は、同一の建築物等に対して1回とする。ただし、市長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

第6 事前協議

補助金の交付を受けようとする事業者は、協定第8条に規定する届出を行う前に、調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金に関する事前協議書（第1号様式）に次の各号に掲げる書類を添えて、市長に協議しなければならない。

- (1) 建築物等現況調書
- (2) 確認済証及び検査済証の写し
- (3) 事業箇所を示す位置図及び現況写真
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

第7 補助金の交付申請

第6の規定による協議をした事業者は、補助対象事業に着手する30日前までに、調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金交付申請書（第2号様式）に次の各号に掲げる書類を添えて、市長に申請しなければならない。

- (1) 建築行為等概要書
- (2) 事業費内訳書
- (3) 工事見積書の写し
- (4) 工事設計図面（位置図、平面図、立面図、断面図等）
- (5) 修景の対象となる建築物、工作物等の現況を写したカラー写真
- (6) 市税の納税証明書その他納税事実が確認できる書類
- (7) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

第8 交付決定

市長は、第7の規定による申請を受けたときは、その内容の審査、及び必要に応じて調査等を行ったうえ、補助金の交付の可否を決定し、調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金交付（不交付）決定通知書（第3号様式）により、当該申請をした事業者に通知するものとする。

- 2 市長は、前項の規定による交付決定に際し、条件を付することができる。

第9 変更交付申請等

第8の規定による交付の決定を受けた事業者（以下「交付決定者」という。）は、第7の規定による申請の内容を変更しようとするときは、調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金変更交付申請書（第4号様式）に次の各号に掲げる書類を添えて、市長に申請しなければならない。

- (1) 建築行為等変更概要書
- (2) 変更事業費内訳書
- (3) 見積書の写し
- (4) 工事設計図面（位置図、平面図、立面図、断面図等）
- (5) 修景の対象となる建築物、工作物等の現況を写したカラー写真

(6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

2 第8の規定は、前項の規定による申請に対する決定及び通知並びに当該決定の際の条件について準用する。

第10 実績報告

交付決定者は、補助対象事業が完了したとき、又は補助金の交付を受けた年度（4月1日から翌年3月31日までをいう。）が終了したときは、市長が指定する期間内に調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金完了実績報告書（第5号様式）に次の各号に掲げる書類を添えて、市長に報告しなければならない。

- (1) 収支決算書
- (2) 領収書の写し
- (3) 請負契約書の写し
- (4) 修景終了後の建築物等を写したカラー写真
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

第11 補助金の額の確定

市長は、第10の規定による報告を受けたときは、その内容を審査及び必要に応じて現地調査等を行ったうえ、補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金額確定通知書（第6号様式）により、当該報告をした交付決定者に通知するものとする。

第12 請求等

交付決定者は、第11の規定による通知を受けたときは、速やかに調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金請求書（第7号様式）により、市長に補助金の支払を請求しなければならない。

2 市長は、前項の規定による請求を受けたときは、その内容を審査し、第8（第9の規定において準用する場合を含む。）の規定による交付の決定及び第11の規定による補助金の額の確定に係る決定の内容に適合すると認めるときは、当該請求を受けた日から30日以内に当該交付決定者が指定する金融機関の口座に振り込みの方法により補助金を支払うものとする。

第13 交付の決定等の取消し等

市長は、交付決定者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、第8（第9の規定において準用する場合を含む。）の規定による交付の決定又は第11の規定による補助金の額の確定に係る決定の全部又は一部を取り消し、当該取消しに係る補助金を既に支出している場合は、当該取消しに係る補助金の返還を命ずるものとする。

- (1) 交付申請又は実績報告に誤りがあったとき。
- (2) 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。
- (3) 補助対象事業を廃止したとき。
- (4) 補助金の交付の決定の内容又はこれに付した条件その他法令又は補助金の交付の決定に基づく命令に違反したとき。
- (5) 実績報告の内容が補助の目的に適合していないとき。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が補助金の返還を必要と認めるとき。

第14 書類の整備保管

交付決定者は、補助金及び補助対象事業に係る予算及び決算の関係を明らかにした書類を整備し、これを事業が完了した日の属する年度の終了後5年間保管しなければならない。

第15 雑則

この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年7月1日から施行する。

附 則（令和元年6月24日要綱第8号）

この改正は、令和元年7月1日から施行する。

別表第1（第2，第4関係）

整備方針

住宅・店舗等建築物及びその敷地に関する整備方針	<p>(1) 住宅・店舗等の建築物及びその敷地は，深大寺地区の趣ある雰囲気及び自然環境と調和し，落ち着いた形態及び意匠に誘導する。</p> <p>(2) 来街者や歩行者が多いことを踏まえ，特に道路沿いは，周辺の街並み環境及び自然環境と調和したもてなしの空間又は植栽に誘導する。</p>
-------------------------	--

別表第2（第2関係）

整備基準

整備項目	整備内容
建築物及びその外観	<p>建築物は，深大寺地区における歴史的及び文化的風情を感じさせる街並みの維持及び保全に資するものとし，その外観は，次の各号に掲げる区分に応じ当該各号に定める基準に適合させること。</p> <p>(1) 外壁 しっくい塗り，しっくい塗りを模した仕上げ等和風の仕上げとすること。</p> <p>(2) 開口部 木質系の建具を用い，ひさし又は軒を設けること。ただし，住宅にあってはやむを得ない理由がある場合は，アルミサッシその他木質系以外の建具を用いることができるものとし，その色は茶色系を用いるとともに，周囲の街並み及び自然景観に配慮し，店舗等にあってはひさし又は軒の出は，60センチメートル以上とすること。</p>
屋根等	<p>屋根等の形状は傾斜屋根とし，その仕上げは瓦ぶき仕上げ，瓦ぶきを模した仕上げ等和風の仕上げとするとともに，周囲の街並み及び自然景観に配慮すること。この場合において店舗等における傾斜屋根の勾配は，4寸勾配から5寸勾配までとすること。</p>
建築設備等	<p>建築設備等は，道路等の公共空間から見える位置には原則として設置しないこと。ただし，やむを得ない理由がある場合は，建築設備等を公共空間から見える位置に設置する場合は，木製建具，植栽等により修景するとともに，形態，材料及び色調を工夫することにより，周囲の街並み及び自然景観に配慮すること。</p>
色彩	<p>建築物の屋根及び外壁の基調色は，次の各号に掲げる区分に応じ，当該各号に定める色彩（日本産業規格Z8721に定める色相，彩度及び明度をいう。以下同じ。）とし，隣接する建築物との対比感が強い色彩を避けるとともに，周囲の街並み及び自然景観と調和させること。</p> <p>(1) 外壁 次に掲げる区分に応じ，それぞれに定めるところによる。</p> <p>ア 色相 5YR，10YR又は5Y</p> <p>イ 彩度 2以下</p> <p>ウ 明度 8以上</p> <p>(2) 屋根 彩度1以下及び明度6以下</p>

建物配置・前面	<p>道路沿いには、利用者の安全性並びに周囲の街並み及び自然景観との調和に配慮するとともに、次の各号に掲げる基準により生垣、竹垣又は植樹帯を設置するよう努めること。</p> <p>(1) 歩行者の視界を妨げないこと。</p> <p>(2) 周辺の景観に調和した和風の趣の感じられる樹種を用いること。</p> <p>(3) 建築物の後退により歩道と一体となる前庭空間を設置する場合は、隣接する歩道部の舗装と調和させること。</p>
駐車場	<p>駐車場の周囲は、次の各号に掲げる基準により車の出入り及び歩行者の安全性に配慮し、緑化を行うこと。</p> <p>(1) 内外から視認が可能な緑化を行うこと。</p> <p>(2) 周辺の景観に調和した和風の趣の感じられる樹種を用いた緑化を行うこと。</p>

別表第3（第5関係）

補助対象事業	補助対象経費	補助金額
住宅等の修景	住宅、店舗等建築物の新築、増築、改築、大規模な修繕又は大規模な模様替えに係る工事費のうち、外観に係る工事費	補助対象経費の実支出額に3分の2を乗じて得た額(その額に1,000円未満の端数がある場合は、これを切り捨てた額)と200万円とのいずれか低い額
建築設備等の修景	住宅、店舗等建築物の屋外に露出して景観を阻害している給排水設備、空調設備、電気設備、車庫、物置、ごみ置き場等の隠蔽、改善等に係る工事費	補助対象経費の実支出額に3分の2を乗じて得た額(その額に1,000円未満の端数がある場合は、これを切り捨てた額)と50万円とのいずれか低い額
外構の修景	<p>(1) 住宅、店舗等の生垣、竹垣、植樹帯等の整備に係る工事費</p> <p>(2) 住宅、店舗等に接する歩道の舗装に合わせた改修又は整備に係る工事費</p> <p>(3) 住宅、店舗等の駐車場の緑化に係る工事費</p>	補助対象経費の実支出額に3分の2を乗じて得た額(その額に1,000円未満の端数がある場合は、これを切り捨てた額)と50万円とのいずれか低い額

年 月 日

調布市長 宛

届出者 住 所
氏 名
電話番号

調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金に関する事前協議書

調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金に関して、次のとおり事前協議します。

- 1 行為の場所
- 2 概算総事業費 円
 - (1) 住宅等修景 円
 - (2) 建築設備等修景 円
 - (3) 外構修景 円
- 3 補助事業の予定実施期間
 - (1) 着手予定日 年 月 日
 - (2) 完了予定日 年 月 日
- 4 その他

建築物等現況調書

年 月 日

調布市長 あて

既存建築物の現況を調査しましたので報告いたします。この調査書に記載の事項は事実と相違ありません。

氏 名 印

調査者	資 格	級建築士 登 録 第 号
	氏 名	
	電 話	
	メー ル	
	建築士事務所名	級建築士事務所 知事登録 第 号
	所在地	
現況概要	建築場所	
	建築物現況用途	
	所有者	
既存建築物の履歴	棟名称（工事種別）	
	① 確認番号	<input type="checkbox"/> あり（ 年 月 日 第 号）
		<input type="checkbox"/> なし
	① 中間合格証番号	<input type="checkbox"/> 対象外 <input type="checkbox"/> あり（ 年 月 日 第 号）
		<input type="checkbox"/> なし
	検査済証番号	<input type="checkbox"/> あり（ 年 月 日 第 号）
<input type="checkbox"/> なし		
② ①以降の増改築	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
調査結果概要	集団規定	<input type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適合 <input type="checkbox"/> 既存不適合
	不適合条項	
	不適合の概要	
	不適合条項（基準時）	
	不適合の概要	

年 月 日

調布市長 宛

申請者 住 所
氏 名
電話番号

調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金交付申請書

調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

- 1 行為の場所
- 2 総事業費 円
 - (1) 住宅等修景 円
 - (2) 建築設備等修景 円
 - (3) 外構修景 円
- 3 交付申請額 円
- 4 補助事業の実施期間
 - (1) 着手予定日 年 月 日
 - (2) 完了予定日 年 月 日
- 5 その他

建築行為等概要書

申請者	住所			
	氏名			
	電話		F A X	
	e - m a i l			

行為の場所					
行為の期間		着工予定日	年 月 日	完了予定日	年 月 日
行為の種類	<input type="checkbox"/> 建築物	整備項目 () 行為 ()			
	<input type="checkbox"/> 建築設備等	整備項目 () 行為 ()			
	<input type="checkbox"/> 外構	整備項目 () 行為 ()			
行為の内容	建築物	構造	既存部分		
			修景部分		
	区分	修景部分	補助金対象部分		
	敷地面積	m ²	m ²		
	建築面積	m ²	m ²		
	延べ面積	m ²	m ²		
	最高高さ	m	m		
	① 外壁	材料 ()			
		色彩 ()			
		② 屋根			
② 屋根		材料 ()			
		色彩 ()			
		形状 ()			

行為の内容	建築物	③ 庇・軒	材料 ()		
			色彩 ()		
			形状 ()		
		④ 開口部	材料 ()		
			色彩 ()		
			用途 ()		
	建築設備等	種 類	高さ及び面積	構造及び仕上げ	色 彩
		⑥-1 給排水設備	m m ²		
		⑥-2 空調設備	m m ²		
		⑥-3 電気設備	m m ²		
		⑦-1 車庫	m m ²		
		⑦-2 物置	m m ²		
		⑦-3 ごみ置場	m m ²		
	外構	種 類	高さ及び面積	構造及び仕上げ	色 彩
⑧ 生垣・竹垣		m m ²			
⑨ 植樹帯		m m ²			
⑩ 歩道部		m m ²			
⑪ 駐車場		m m ²			
街なみ景観形成のため配慮した事項 (具体的に記入)					

事業費内訳書

申請者	住所			
	氏名			
	電話		F A X	
	e - m a i l			

事業費の内訳

総事業費			円
	内訳	住宅等修景費	円
		建築設備等修景費	円
		外構修景費	円
自己資金			円
交付申請額 (補助対象事業費)			円
	内訳	住宅等修景費	円
		建築設備等修景費	円
		外構修景費	円

文 書 番 号
年 月 日

様

調布市長

印

調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金交付（不交付）決定通知書

年 月 日付けで申請のあった調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金については，次のとおり決定したので通知します。

交付

(1) 行為の場所

(2) 補助金交付決定額

円

不交付

理由

年 月 日

調布市長 宛

申請者 住 所
氏 名
電話番号

調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金変更交付申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金に係る申請内容を変更したいので次のとおり申請します。

- 1 行為の場所
- 2 変更の内容
- 3 その他

建築行為等変更概要書

申請者	住所			
	氏名			
	電話		F A X	
	e - m a i l			

行為の場所						
行為の期間		着工予定日	年 月 日	完了予定日	年 月 日	
行為の種類	<input type="checkbox"/> 建築物	整備項目 () 行為 ()				
	<input type="checkbox"/> 建築設備等	整備項目 () 行為 ()				
	<input type="checkbox"/> 外構	整備項目 () 行為 ()				
行為の内容	建築物	構造	既存部分			
			修景部分			
		区分	修景部分	補助金対象部分		
		敷地面積	m ²	m ²		
		建築面積	m ²	m ²		
		延べ面積	m ²	m ²		
		最高高さ	m	m		
		① 外壁	材料 ()			
			色彩 ()			
		② 屋根	材料 ()			
色彩 ()						
形状 ()						

※変更箇所を赤字で記入すること

行為の内容	建築物	③ 庇・軒	材料 ()			
			色彩 ()			
			形状 ()			
		④ 開口部	材料 ()			
			色彩 ()			
			用途 ()			
	建築設備等	種 類	高さ及び面積	構造及び仕上げ	色 彩	
		⑥-1 給排水設備	m m ²			
		⑥-2 空調設備	m m ²			
		⑥-3 電気設備	m m ²			
		⑦-1 車庫	m m ²			
		⑦-2 物置	m m ²			
		⑦-3 ごみ置場	m m ²			
	外構	種 類	高さ及び面積	構造及び仕上げ	色 彩	
		⑧ 生垣・竹垣	m m ²			
⑨ 植樹帯		m m ²				
⑩ 歩道部		m m ²				
⑪ 駐車場		m m ²				
街なみ景観形成のため配慮した事項 (具体的に記入)						

※変更箇所を赤字で記入すること

変更事業費内訳書

申請者	住所			
	氏名			
	電話		F A X	
	e - m a i l			

事業費の内訳

総事業費			円
	内訳	住宅等修景費	円
		建築設備等修景費	円
		外構修景費	円
自己資金			円
交付申請額 (補助対象事業費)			円
	内訳	住宅等修景費	円
		建築設備等修景費	円
		外構修景費	円

※変更箇所を赤字で記入すること

年 月 日

調布市長 宛

報告者 住 所
氏 名
電話番号

調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金完了実績報告書

年 月 日付け 第 号で決定のあった調布市
深大寺地区街なみ整備助成事業補助金の実績を次のとおり報告します。

- 1 行為の場所
- 2 総事業費 円
 - (1) 住宅等修景 円
 - (2) 建築設備等修景 円
 - (3) 外構修景 円
- 3 補助金額
 - (1) 交付決定額 円
 - (2) 交付金受入額 円
- 4 補助対象事業の実施期間
 - (1) 着手日 年 月 日
 - (2) 完了日 年 月 日
- 5 その他

収支決算書

申請者	住 所			
	氏 名			
	電 話		F A X	
	e - m a i l			

事業費の内訳

執行済総事業費				円
	内訳	住宅等修景費		円
		建築設備等修景費		円
		外構修景費		円
自己資金				円
補助金交付受入額				円
	内訳	住宅等修景費		円
		建築設備等修景費		円
		外構修景費		円

第6号様式（第11関係）

文 書 番 号
年 月 日

様

調布市長

印

調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金額確定通知書

年 月 日付けで実績報告のありました調布市深大寺地区街
なみ整備助成事業補助金について、次のとおり補助金の額を確定したので通
知します。

- 1 行為の場所
- 2 確定交付金額 円
- 3 その他

年 月 日

調布市長 宛

請求者 住 所
氏 名
電話番号

調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金請求書

年 月 日付け 第 号で額が確定した調布市
深大寺地区街なみ整備助成事業補助金について、次のとおり請求します。

1 請求金額 円

2 振込先

振込先金融機関	銀行 支店						
預金種目	普通・当座						
口座番号							
フリガナ							
口座名義							

(2) 記入例

第1号様式（第6関係）

平成〇〇年〇〇月〇〇日

調布市長 宛

届出者 住 所 深大寺元町〇—〇〇—〇
氏 名 調布 太郎 印
電話番号 〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇

調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金に関する事前協議書

調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金に関して、次のとおり事前協議します。

- 1 行為の場所 深大寺元町〇—〇〇—〇
- 2 概算総事業費 7,000,000円
 - (1) 住宅等修景 5,000,000円
 - (2) 建築設備等修景 1,000,000円
 - (3) 外構修景 1,000,000円
- 3 補助対象事業の予定実施期間
 - (1) 着手予定日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
 - (2) 完了予定日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
- 4 その他

概算事業費については、補助対象とはならない部分も含む
全体の金額を記入してください。

建築物等現況調書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

調布市長 あて

既存建築物の現況を調査しましたので報告いたします。この調査書に記載の事項は事実と相違ありません。

氏名 元町 太郎 印

調査者	資格	〇級建築士〇〇〇登録 第〇〇〇号	
	氏名	元町 太郎	
	電話	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	
	メール	〇〇〇@〇〇〇.co.jp	
	建築士事務所名	〇級建築士事務所〇〇〇知事登録 第〇〇〇号	
	所在地	〇〇市〇〇町〇〇-〇〇-〇〇	
現況概要	建築場所	深大寺元町〇-〇〇-〇	
	建築物現況用途	住宅	
	所有者	調布 太郎	
既存建築物の履歴	①	棟名称（工事種別）	母屋（新築）
		確認番号	<input checked="" type="checkbox"/> あり（昭和〇〇年〇〇月〇〇日 第〇〇〇号）
			<input type="checkbox"/> なし
		中間合格証番号	<input checked="" type="checkbox"/> 対象外 <input type="checkbox"/> あり（ 年 月 日 第 号）
	<input type="checkbox"/> なし		
	検査済証番号	<input checked="" type="checkbox"/> あり（昭和〇〇年〇〇月〇〇日 第〇〇〇号）	
<input type="checkbox"/> なし			
②	①以降の増改築	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
調査結果概要	集団規定		<input checked="" type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適合 <input type="checkbox"/> 既存不適合
	不適合条項		
	不適合の概要		
	不適合条項（基準時）		
	不適合の概要		

平成〇〇年〇〇月〇〇日

調布市長 宛

届出者 住 所 深大寺元町〇—〇〇—〇
氏 名 調布 太郎 印
電話番号 〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇

調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金交付申請書

調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

- 1 行為の場所 深大寺元町〇—〇〇—〇
- 2 総事業費 7, 000, 000円
- (1) 住宅等修景 5, 000, 000円
- (2) 建築設備等修景 1, 000, 000円
- (3) 外構修景 1, 000, 000円
- 3 交付申請額 3, 000, 000円
- 4 補助対象事業の実施期間
- (1) 着手予定日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
- (2) 完了予定日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
- 5 その他

総事業費は補助対象とはならない部分も含む全体の金額を、交付申請額は総事業費のうち補助対象となる金額のみを算出して記入してください。

建築行為等概要書

申請者	住所	深大寺元町〇—〇〇—〇		
	氏名	調布 太郎		
	電話	〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇	F A X	〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇
	e-mail	〇〇〇@〇〇〇〇〇〇〇		

行為の場所	深大寺元町〇—〇〇—〇				
行為の期間	着工予定日	平成〇年〇月〇日	完了予定日	平成〇年〇月〇日	
行為の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 建築物	整備項目 (外壁, 屋根, 庇, 開口部) 行為 (修繕及び色彩の変更)			
	<input checked="" type="checkbox"/> 建築設備等	整備項目 (室外機) 行為 (目隠しの新設)			
	<input checked="" type="checkbox"/> 外構	整備項目 (生垣, 植栽帯) 行為 (修繕及び新設)			
行為の内容	構造	既存部分	木造		
		修景部分	木造		
	区分	修景部分	補助金対象部分		
	敷地面積	〇〇 m ²	〇〇 m ²		
	建築面積	〇〇 m ²	〇〇 m ²		
	延べ面積	〇〇 m ²	〇〇 m ²		
	最高高さ	10.0 m	10.0 m		
	① 外壁	材料 (漆喰)			
		色彩 (白 (10 Y R・彩度2・明度9))			
	② 屋根	材料 (軽量瓦)			
色彩 (黒 (5 Y・彩度1・明度2))					
形状 (切妻, 勾配4/10)					

行為の内容	建築物	③ 庇・軒	材料 (軽量瓦)		
			色彩 (黒 (5 Y ・ 彩度 1 ・ 明度 2))		
			形状 (出の長さ 6 0 c m)		
		④ 開口部	材料 (木材)		
			色彩 (茶色)		
			用途 (窓)		
	建築設備等	種 類	高さ及び面積	構造及び仕上げ	色 彩
		⑥ - 1 給排水設備	m m²		
		⑥ - 2 空調設備	0. 6 m 5. 4 m ²	木材で室外機を囲う	茶色
		⑥ - 3 電気設備	m m²		
		⑦ - 1 車庫	m m²		
		⑦ - 2 物置	m m²		
⑦ - 3 ごみ置場		m m²			
外構	種 類	高さ及び面積	構造及び仕上げ	色 彩	
	⑧ 生垣・竹垣	0. 5 m 1 0. 0 m ²	低木 (ヒメクチナシ)	緑	
	⑨ 植樹帯	0. 2 m 1 0. 0 m ²	地被植栽	緑	
	⑩ 歩道部	m m²			
	⑪ 駐車場	m m²			
街なみ景観形成のため配慮した事項 (具体的に記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外観の全てに基準に合致した修景を施す。 ・ 軽量瓦を使用するが色は黒であり基準に合ったものとなっている。 ・ 生垣は低木とし、開放的な雰囲気とする。 				

事業費内訳書

申請者	住所	深大寺元町〇—〇〇—〇		
	氏名	調布 太郎		
	電話	〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇	F A X	〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇
	e-mail	〇〇〇@〇〇〇〇〇〇〇		

事業費の内訳

総事業費			7,000,000円
	内訳	住宅等修景費	5,000,000円
		建築設備等修景費	1,000,000円
		外構修景費	1,000,000円
自己資金			4,000,000円
交付申請額 (補助対象事業費)			3,000,000円
	内訳	住宅等修景費	2,000,000円
		建築設備等修景費	500,000円
		外構修景費	500,000円

総事業費は助成対象とはならない部分も含む全体の金額を、
 交付申請額は総事業費のうち補助対象となる金額のみを算
 出して記入してください。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

調布市長 宛

届出者 住 所 深大寺元町〇—〇〇—〇
氏 名 調布 太郎 印
電話番号 〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇

調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金変更交付申請書

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け調都都発第〇〇〇〇号の2で交付決定のあった調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金に係る申請内容を変更したいので、次のとおり申請します。

- 1 行為の場所 深大寺元町〇—〇〇—〇
- 2 変更の概要 修景行為の追加
- 3 その他

建築行為等概要書

申請者	住所	深大寺元町〇—〇〇—〇		
	氏名	調布 太郎		
	電話	〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇	F A X	〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇
	e-mail	〇〇〇@〇〇〇〇〇〇〇		

行為の場所	深大寺元町〇—〇〇—〇				
行為の期間	着工予定日	平成〇年〇月〇日	完了予定日	平成〇年〇月〇日	
行為の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 建築物	整備項目 (外壁, 屋根, 庇, 開口部) 行為 (修繕及び色彩の変更)			
	<input checked="" type="checkbox"/> 建築設備等	整備項目 (室外機, ごみ置場) 行為 (目隠しの新設)			
	<input checked="" type="checkbox"/> 外構	整備項目 (生垣, 植栽帯) 行為 (修繕及び新設)			
行為の内容	構造	既存部分	木造		
		修景部分	木造		
	区分	修景部分	補助金対象部分		
	敷地面積	〇〇 m ²	〇〇 m ²		
	建築面積	〇〇 m ²	〇〇 m ²		
	延べ面積	〇〇 m ²	〇〇 m ²		
	最高高さ	10.0 m	10.0 m		
	① 外壁	材料 (漆喰)			
		色彩 (白 (10YR・彩度2・明度9))			
	② 屋根	材料 (軽量瓦)			
色彩 (黒 (5Y・彩度1・明度2))					
形状 (切妻, 勾配4/10)					

※変更箇所を赤字で記入すること

行為の内容	建築物	③ 庇・軒	材料 (軽量瓦)		
			色彩 (黒 (5 Y ・ 彩度 1 ・ 明度 2))		
			形状 (出の長さ 6 0 c m)		
		④ 開口部	材料 (木材)		
			色彩 (茶色)		
			用途 (窓)		
	建築設備等	種 類	高さ及び面積	構造及び仕上げ	色 彩
		⑥ - 1 給排水設備	m m²		
		⑥ - 2 空調設備	0. 6 m 5. 4 m ²	木材で室外機を囲う	茶色
		⑥ - 3 電気設備	m m²		
		⑦ - 1 車庫	m m²		
		⑦ - 2 物置	m m²		
		⑦ - 3 ごみ置場	0. 6 m 5. 4 m ²	木材の覆いで囲う	茶色
	外構	種 類	高さ及び面積	構造及び仕上げ	色 彩
⑧ 生垣・竹垣		0. 5 m 1 0. 0 m ²	低木 (ヒメクチナシ)	緑	
⑨ 植樹帯		0. 2 m 1 0. 0 m ²	地被植栽	緑	
⑩ 歩道部		m m²			
⑪ 駐車場		m m²			
街なみ景観形成のため配慮した事項 (具体的に記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外観の全てに基準に合致した修景を施す。 ・ 軽量瓦を使用するが色は黒であり基準に合ったものとなっている。 ・ 生垣は低木とし、開放的な雰囲気とする。 				

※変更箇所を赤字で記入すること

変更事業費内訳書

申請者	住 所	深大寺元町〇—〇〇—〇		
	氏 名	調布 太郎		
	電 話	〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇	F A X	〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇
	e - m a i l	〇〇〇@〇〇〇〇〇〇〇		

事業費の内訳

総事業費			7, 200, 000 円
	内訳	住宅等修景費	5, 000, 000 円
		建築設備等修景費	1, 200, 000 円
		外構修景費	1, 000, 000 円
自己資金			4, 200, 000 円
交付申請額 (補助対象事業費)			3, 000, 000 円
	内訳	住宅等修景費	2, 000, 000 円
		建築設備等修景費	500, 000 円
		外構修景費	500, 000 円

※変更箇所を赤字で記入すること

変更により総事業費が増加した場合であっても、**交付申請額の上限額は変わりません**のでご注意ください。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

調布市長 宛

届出者 住 所 深大寺元町〇—〇〇—〇
氏 名 調布 太郎 印
電話番号 〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇

調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金完了実績報告書

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け調都都発第〇〇〇〇号の2で決定のあった調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金の実績を次のとおり報告します。

- 1 行為の場所 深大寺元町〇—〇〇—〇
- 2 総事業費 5,400,000円
- (1) 住宅等修景 4,000,000円
- (2) 建築設備等修景 600,000円
- (3) 外構修景 800,000円
- 3 補助金額
- (1) 交付決定額 3,000,000円
- (2) 交付金受入額 2,300,000円
- 4 補助対象事業の実施期間
- (1) 着手日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
- (2) 完了日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
- 5 その他

執行済総事業費は
実際にかかった金
額を記入してくだ
さい。

交付決定額は交付可否決定通知書（3号様式）に記載されている金額を，交付受入額は実際にかかった金額のうち補助対象となる金額を算出して記入してください。

収支決算書

申請者	住 所	深大寺元町〇—〇〇—〇		
	氏 名	調布 太郎		
	電 話	〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇	F A X	〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇
	e - m a i l	〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇		

執行済総事業費は実際にかかった金額を記入してください。

事業費の内訳

執行済総事業費			5,400,000円
	内訳	住宅等修景費	4,000,000円
		建築設備等修景費	600,000円
		外構修景費	800,000円
自己資金			3,100,000円
補助金交付受入額			2,300,000円
	内訳	住宅等修景費	1,600,000円
		建築設備等修景費	300,000円
		外構修景費	400,000円

補助金交付受入額は実際にかかった金額のうち補助対象となる金額を算出して記入してください。

第6号様式（第11関係）

調都都発第〇〇〇〇〇号の2

平成〇〇年〇〇月〇〇日

調布 太郎 様

調布市長 長友 貴樹 印

調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金額確定通知書

平成〇〇年〇〇月〇〇日付けで実績報告のありました調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金について、次のとおり補助金の額を確定したので通知します。

- 1 行為の場所 深大寺元町〇—〇〇—〇
- 2 確定交付金額 2, 300, 000円
- 3 その他

平成〇〇年〇〇月〇〇日

調布市長 宛

請求者 住 所 深大寺元町〇—〇〇—〇
氏 名 調布 太郎 印
電話番号 〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇

調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金請求書

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け調都都発第〇〇〇〇号の2で額が確定した調布市深大寺地区街なみ整備助成事業補助金について、次のとおり請求します。

1 請求金額 2, 300, 000円

2 振込先

振込先金融機関	〇〇〇〇 銀行 〇〇〇〇 支店						
預金種目	普通・当座						
口座番号	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
フリガナ	チョウフ タロウ						
口座名義	調布 太郎						

登録番号
(刊行物番号)

2013-155

調布市深大寺地区街なみ整備助成事業ガイドライン

発行日 : 平成25年10月
発行 : 調布市
編集 : 都市整備部都市計画課
〒182-8511 調布市小島町 2-35-1
TEL 042-481-7444